

様式第 2 号

視察研修先	熊本県山都町	氏名	太田陽子
視察研修項目	有機農業について		
<p>感想・所見など</p> <p>山都町は、九州の中央に位置し、「九州のへそ」という登録商標を取っているということだった。</p> <p>阿蘇山の南外輪山のすそ野に位置している山間部だった。</p> <p>阿蘇外輪山の雄大な自然の残る地域で基幹産業が農業という地域だった。高速道路の整備が進んでいるが、それ以外の交通機関は不便だった。空港からのアクセスもなかった。</p> <p>首都圏や全国に向けての PR 動画など作成し、配信しているという事で、説明の中に多く取り入れていた。プロのカメラマンや山都町ふるさと応援大使などの活用で、山々の美しさや農業の楽しさなど伝わる動画であると思った。農業のシーンでは、親からの継承、新規就農者など思いを語る場面など、説得力があった。</p> <p>中山間地域特有の冷涼な気候と寒暖差、清らかな水とミネラル豊富な土壌を活かし、米や夏秋野菜の生産が盛んで、トマト、キャベツ、茶、イチゴ、ブルーベリー、栗、椎茸、ゆずなどを生産している。</p> <p>有機農業で有機 JAS 認証事業者数が全国最多で「有機農業全国 No.1 のまち」という事だった。</p> <p>山都町の有機農業は、1972 年（昭和 47 年）に始まり、1977 年に第三回全国有機農業大会が開催され、その後、次々と有機農業の事業体が増え、2017 年山都町が熊本グリーン農業宣言を行ったり、その後山都町として有機農業推進計画の策定、有機農業実施計画を策定、2023 年には、オーガニックビレッジ宣言を行い、推進に力を入れてきた。</p> <p>オーガニックビレッジ宣言は、今まで守られてきた美しい自然環境を次世代に繋いでいくため、今後も環境に配慮した有機農業を推進していくとして制定した。</p> <p>有機農産物は、米やベビーリーフ、チンゲン菜、小松菜、レタス、大根、玉ねぎ、じゃがいも、人参、さといも、トマトなど 50 品目にのぼるという事だった。</p> <p>出荷先は、町内の販売事業者、個人宅配、生協、直売所、JA（有機米）などで、多くは、都市部のスーパーや生協等に流通し、需要に対して供給が足りない状況という事だった。</p> <p>町内では、9つの飲食店や道の駅「通潤橋」で活用、販売しているという事だった。</p> <p>学校給食は、中学校 3 校、小学校 5 校、児童生徒数 704 人（R7 年）すべて自校給食方式で、平成 29 年より完全米飯給食を実施している。学校給食へは、2004 年（H16）年より有機野菜の提供を始め、2021 年より 6 校は有機 JAS 米、2 校は保護者が生産する地元米で賄っているという事だった。2022 年（R4）山都町オーガニック学校給食週間の開催や 2023 年よりふるさとくまさんデーにおける有機農産物の支援を始めた。</p> <p>山都町有機農業協議会は、町内に存在していた有機農業グループの垣根を超えた会として「矢部町有機農業協議会」と発足し、継続している。目的として、無農薬、有機農業生産者間の交流を図り、有機農業経営の確立を目指しながら、有機農業を普及し、食に携わる人や消費者の人たちの距離を近づけていくという事だった。この会の専門部会の中で販売促進や有機農法の栽培技術の本質とその優位性についての勉強会など実施していた。このような農業従事者の努力で有機農業の拡大が進み、町としても有機農業の推進計画の策定などにつながっているという事だった。</p>			

有機 JAS の認証にかかる経費や有機 JAS 認証拡大面積などに手厚い補助をしており、町をあげて有機 JAS の継続、農地拡大など推進していた。

また、山都町をあげて PR 活動に力を入れていることが、動画を視聴して感じる事ができた。中山間地の魅力など伝わるものであった。

新規就農者や若手農家への技術講習会、有機堆肥作り講習会、道の駅有機農産物販売促進、有機米サミットにおいて全国の有機米生産者の講演会など、農業者を育てていく体制ができていた。

福島の二本松市の事例などでもあったが、育てていく支援のあり方など手厚いことが分かった。

葉物などは、ハウス栽培が多いという事だった。

東北の中山間地の農業など、この通りは困難と思われるが、今後、持続可能な農業を考えるのに、大事なことであると思った。寒河江市内で有機 JAS の農業を営む事、農地の拡大など、今後支援のあり方など、参考になると思われた。

様式第 2 号

視察研修先	熊本県益城町	氏名	太田陽子
視察研修項目	震災被害及び公共施設の復旧について		
<p>感想・所見など</p> <p>益城町は、熊本市に隣接する交通の利便に優れた町で、熊本市のベッドタウンとして宅地開発を進めており、人口は 34,499 人、世帯数は 13,455 世帯で熊本空港や高速道路のインターチェンジも 2 カ所あり、空と陸の玄関を有しており、田園と都市が調和する町として発展していた。(2016 年現在)</p> <p>2016 年 4 月 14 日と 4 月 16 日に震度 7 の直下型地震を経験した。4 月 14 日は M 6.5 で益城町は震度 7 を経験した。これが前震で、28 時間後の 4 月 16 日に本震 M 7.3、震度 7 の地震を経験したという事だった。その後も余震が続き、震度 6 強・弱、震度 1 まで合わせると 4,484 回の振れを感じたという事だった。</p> <p>人的被害は、直接死が 20 名で圧死、震災関連死が 25 名、重症が 135 名、住宅被害は、全壊 3,026 棟、大規模半壊・半壊 3,233 棟、一部損壊 4,325 棟で 10,584 棟の被害があり、最大避難者数が 10 避難所で 16,050 人(2016 年 4 月 17 日朝に記録)人口の半分が避難したという事だった。</p> <p>体育館の倒壊が多く、車中泊の避難が多く、保健師など巡回し、エコノミー症候群などの指導をしてきた。大きな化粧品会社などがあり、その駐車場など借りた。ペットは避難ケージに避難できたが避難所へは入れなかった。公営住宅には、ペットも一緒に入れるような施設もあるという事だった。</p> <p>すべての住民に、熊本は地震のない所という意識が大きく、ほとんど備えをしていなかったという事で、震災後の役場の動きなども混乱をきたしたと話していた。支援物資の搬入なども、どんどん段ボール箱を積み上げてしまい、どの段ボールに何がというのは開けてみないとわからない状況だった。自衛隊の尽力で整理し、同種類の物資を置くなど整理した。在庫は、前震でなくなるくらいの量しか備蓄していなかったという事だった。</p> <p>再春館製菓のバドミントン部が総合体育館を使用しているという事で、新築した体育館には、床付けの空調を備えているという事だった。</p> <p>総合体育館のメインアリーナは前震後目視確認で避難所として使用しないことを決定した。本震後、天井がすべて落下したという事で、判断を間違えていたら、甚大な人的被害が生じた可能性が高く、その時の判断が人命を救った事例であると思った。話を聴き、鳥肌が立つ思いだった。冷静な判断と地震に強い施設が必要であると思った。</p> <p>メインアリーナの天井に板を張らず、揺れによる建物の変形を防ぐことができる構造にした。</p> <p>被災者支援については、支援メニューを冊子にまとめ、広く住民に配布した。熊本地震は、震災関連死が多いと聞いていたが、仮設住宅には、入居者の見守り支援や相談員の巡回、孤立を防ぎコミュニティ作りを促進するための「みんなの家」の整備、バリアフリーなどの配慮をしていた。</p> <p>こころとからだの不調を抱えている町民に寄り添い継続的に支援していたが、健康調査の結果は、メンタルヘルスの高度リスク者の割合が、プレハブ仮設では、9.2%、みなし仮設では 8.8%と平常時(4.1%)の 2 倍にのぼっていた。相談窓口の開設など実施していた。長く避難が続く場合は、重要な支援の一つであると思った。</p> <p>災害公営住宅の整備も進み、平屋タイプ 99 戸、集合型タイプは 572 戸、建設戸数は 19 地区 671 戸になった。申し込みの希望に最大限寄り添いながら入居先を決定してきた。</p>			

スムーズな入居に向け、入居前の顔合わせなど行い、入居者同士の親睦や地域との交流を図った。団地会の形成支援では、団地のルール作りや運営体制づくりなどの支援を行っていた。

商業者や農業者向けの支援も行った。仮設商店街の設置もあり、現在も営業している食堂があった。

防災力の向上に取り組み、熊本地震の教訓・反省を無駄にしないために、防災体制の強化に向け、全国の自治体や民間企業との連携強化、徹底した訓練及び研修の実施、被災地へ職員を派遣し、熊本地震の経験を他自治体に還元し、さまざまな災害パターンを学び、町の防災力強化につなげている。

避難所環境改革 TKB48 を目指していた。48 時間以内に整備できる体制づくり。

道路が寸断され、支援物資を積んだトラックが 8 時間待ちの状況があったという事で、道路の整備などに取り組んでいた。

自主防災会のようなまちづくり協議会の結成を支援していた。

人口も世帯数も震災前に戻ってきているという事だった。

役場も被災し、本部機能を外で行ったという事で、新庁舎は免振機能を設置し、本部機能を継続できるようにし、自家発電、汚水の処理など災害時に備えていた。危機管理が不十分だったという反省が備えになっていた。

役場敷地内に公園や益城町復興まちづくりセンター『にじいろ』があり、だれでも利用できるスペースや震災の記録の展示があった。

役場の三階に議会があり、いすなどを用意したスペースがあり、休みの日は、こどもを連れた家族が利用できる。外の展望台もあり、子どもの遊び場になっているという事だった。

発電施設や、貯水タンクの設置など最新の設備を備えていた。震災があったための配備とは思いますが、直下型の地震は、どこにでも起こりうるので、熊本の震災の教訓を学び、備えを充実していく事が大切と感じた。

震災時、給食センターは建て替えを計画している状況だったため、什器等もひっくり返し、使用できる状況ではなかった。震災後、近隣の自治体の設備を借りて、なるべく早く給食を開始したという事だった。

給食センターは乾式床など、最新式の設備だった。災害時に消防などの派遣を受けた時の拠点になったりすることを想定しトイレにシャワー室など整備されていた。その他、備蓄倉庫を備え、自家発電、いつでも飲めるような浄化装置なども装備されていた。

震災時、電気が一番早く復旧したという事だったためか、オール電化の設備だった。

工業団地の中にあり、駐車場を拡大し備えていた。

様式第 2 号

視察研修先	熊本県熊本市	氏名	太田陽子
視察研修項目	防災・減災の取組について		
<p>感想・所見など</p> <p>熊本地震は、直下型地震で 2016 年 4 月 14 日の前震、4 月 16 日に本震が起き、地震のエネルギーは 16 倍になったという事だった。</p> <p>これから、起こりうる都市の直下型地震をどのように考えていくか、備えはなど多くの自治体の課題を浮き彫りにしていると思った。</p> <p>熊本市の被害状況は、死者 90 人のうち直接死は 6 人で関連死が 84 人という事だった。避難所 267 箇所、避難者数は 110,750 人、り災証明書交付数（家屋）は、全壊 5,764 件、大規模半壊 8,972 件、半壊 38,964 件、一部損壊 82,985 件、合計 136,685 件、宅地被害は、がけ崩れ被害戸数 4,300 戸、液状化被害戸数 2,900 戸という事だった。</p> <p>平成 25 年に作成していた防災アセスメント調査の数をはるかに超えるものであり、当局も危機感が足りなかったと話していた。熊本は地震のない土地という気持ちが大きかったと話されていた。</p> <p>熊本城の被害は大きく、石垣が崩れているところが多く、石垣の修復にはあと 30 年かかるという事だった。天守閣は西南戦争後に建て替えたという事で、被害はなく、のぼる事ができ、天守閣までの通路など崩れた石垣をセメントで覆い、残存する石垣を金網で覆っている状況だった。崩れた石垣の上を仮設の橋を渡し、天守閣までの通路を作り、階段やエレベーターなど設置していた。花見の時期など、石垣の下で花見をする市民の姿があり、日中の地震であればもっと人的被害があったのではという事だった。</p> <p>道路の被害も大きく、断層のずれなどで日中であれば車が落ちたり、大きなショッピングモールの天井が落ちたり、発災が夜間のため人的被害が少なかったという事が分かった。</p> <p>避難者が多く、車中泊が多かった。大きな余震が多く恐ろしさもあり、車中泊が多くなったようだった。大きなグラウンドに理路整然と車を止め、だれが決めたという事もなく、日中、家に帰った方の場所には誰も停めず、暗黙のルールの中生活していたという事だった。</p> <p>避難者が 11 万人超え、指定避難所だけでは足りず、市役所のロビーなどにも人があふれた。大きな災害に備え、避難所の整備や避難所の運営など、何度も訓練が必要と思った。</p> <p>学校の校舎被害も多く、教育にも大きな影響が及び、体育館を仕切って授業を開始したという事だった。</p> <p>市役所も職員の安否確認、参集状況も把握できない、全職員が初めて経験する事態で動揺、殺到する電話対応に忙殺、役に立たなかった既存の対応マニュアル、庁舎や区役所のフロアに避難者があふれ、何からどうしていくか態勢づくりに 1～2 日間混乱が続いてしまった。突然の大きな災害に襲われた直後は、通常の行政機能を保てないという事を痛感したという事だった。</p> <p>災害対応の課題として、4 つの課題が浮き彫りになった。</p> <p>一つは避難者支援の限界、避難所開所の遅延、職員の避難所開設マニュアルに未精通、まったく足りなかった備蓄物資、支援物資が避難所に届かないなど浮き彫りになった。避難所運営は職員は重圧に焦りと疲弊、避難所は不信感と不満、これが避難所運営の非効率になっていた。</p> <p>地震後のアンケートなど丁寧に行い、避難所の運営にまったくかかわっていないという市民が半数に上る事が明らかになった。テント泊や車中泊などどのくら</p>			

いいるのかわからない状況だった。

139 箇所の体育館のうち 25 箇所が被災し開設できず、2,000 人を超える避難所もあった。

要配慮者の対応、福祉避難所は一般の避難者も多く、機能を果たさなかった。ペット同伴の避難者は車中泊が多くなった。女性や外国人の配慮など課題が残った。

デマや誤情報など飛び交い、市長が直接 HP など呼びかけた。情報が正しく届かず、避難所が情報難民になった。等々、今後検討すべき点が浮き彫りになった。

10 年前より、SNS の情報が多く届くようになったが、誤情報も多く、行政からの正しい情報をどのように伝えるかなど、ネットに頼らず、以前のようなアナログ的なものも必要であると思った。

支援物資の受け入れは混乱したが、その後、パレット積みにもしてもらい、フォークリフトなどで荷下ろし、種類により分別するなど、整理することができた。民間委託して行った。物資の整理なども、最大で 11 万人の生活用品と考えると普段からの訓練は重要である。

経験を踏まえ、熊本市議会災害対策会議設置要綱を制定した。

災害対応のキーワードは、市民・地域・行政の力を結集するという事だった。自助、共助、公助、それぞれに限界があるためという事だった。

校区ごとに「校区防災連絡会」の設立、避難所運営委員会の設置、避難所担当職員（市職員 3 名）を固定化し、開設・運営訓練やマニュアル作成を行っていた。

熊本の経験をまとめ、全国の自治体に送っているという事だった。

すべてが想定外の災害だったという事だった。熊本地震の教訓を踏まえ、教室の利用やペット同伴避難所の設置、福祉避難所の設置などマニュアル化していた。

女性や子供への注意喚起、性被害・暴力・DV の対応なども明記していた。

防災士の育成や活用について、まとめ、市民の防災意識を喚起し、優良事例に対して、市長からの感謝状など贈る事業をしていた。

熊本市防災基本条例（令和 4 年 10 月 1 日施行）を制定し、真に災害に強いまちの実現を目指していた。

10 年を経過し、地震の記憶や教訓を忘れがちになっているかというアンケートの問いに、感じる・どちらかというと感じるが 61.4% になっているという事で、熊本地震の日と周知啓発事業を行っていた。

いつも考えるのでなくても、年に何回か避難について考える日があることも重要であると思った。

直下型地震の強さを間近に感じた。備えの重要性など考える良い機会をいただくことができた。今後、市政に反映できるようにしていきたい。